

る大切な役割でもあります。有人国境離島法は生活、経済、安全保障を支える島の生命線です。この恩恵を次の世代へ確実につなぐため、制度の延長、充実が欠かせません。明日の対馬市総決起大会は、多くの市民が参加され、そして未来を切り開く大きなうねりとなる大会になることを願っています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 暫時休憩します。再開を11時5分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 皆さん、おはようございます。4番議員、東圭一でございます。

このたびは、糸瀬教育長、就任おめでとうございます。以後、よろしくお願いいたします。

前回の9月定例会から、2か月余りが経過しました。この間の状況について、少し御報告申し上げ、一般質問に入らせていただきます。地域の課題につきましては、雞知の通学路整備、対馬高校生のバス利用への対応、そして、比田勝や豊玉発のバスのダイヤ調整についても、今月15日頃から改善いただけるとのことで、安心するとともに、このような担当課の迅速な御対応に心より感謝申し上げます。

この秋も各地内でお祭りやイベントが開催され、対馬空港開港50周年の行事も大いに盛り上がりました。地域を支えてくださった関係者の皆様にも、心よりお礼申し上げます。

定例会最初に市長からの報告もありましたが、観光面ではFDA、富士ドリームエアラインズのチャーター便、計5便が、静岡、神戸、名古屋、高知から飛来し、ピンクや紫色、ゴールドといった彩り豊かな機体が訪れ、多くの方を楽しませてくれました。こうした増便は、対馬振興局や観光交流商工課の皆様の日頃の御尽力のたまものと深く敬意を表します。

また、悪天候によりにっぽん丸は入港できませんでしたが、今回は、周知や企画の徹底、寄贈予定だった物品、感謝状の郵送手配など、アフターフォローまで丁寧に御対応いただいたと伺っております。ありがとうございます。

にっぽん丸は勇退しますが、商船三井クルーズ株式会社には、全客室・スイートルーム基本の三井オーシャンフジなど、立派な船などもございます。今後も、寄港地として、ぜひ、対馬を選んでいただけるよう、期待を寄せるところであります。

対馬市交流センターの大ホールでは、音楽発表会や、島の芸術文化祭、対馬高校創立120周年記念行事などが開催され、大盛況のうちに幕を閉じました。しかし、その一方で、空調設備の故障により、冷暖房が使えず、暑い寒いとの声が多く寄せられ、途中で席を立たれる方も見受けられるなど、課題も浮き彫りとなりました。予算は既に設置されているにもかかわらず、未だに修理が進んでいない状況についても、早急に改善すべき大きな問題であります。

これに関連しまして、1点目、対馬市が保有する防災用の空調設備などについて、庁舎などで保管され、平常時には使用されていない機器がある。その一方で、空調設備がない市所有の体育館では、特に夏場は非常に厳しい温度環境となり、利用者が熱中症の危険にさらされている。平常時に利用されていない市保有設備を市民体育館などの公共施設で有効活用できるよう、市全体で機器の共有を進める制度を構築してほしい。なぜかという、公立小中学校の体育館については、文部科学省が空調設備整備臨時特例交付金などの制度を設けています。しかし、全国の体育館における空調設備の設置率は依然として23%程度と低い状況にとどまっています。その背景には、空調設置に多額の費用を要する一方で、補助率が2分の1にとどまっていること、さらに避難所指定や断熱性確保など一定の要件が課せられていることに加え、自治体ごとの財政力の差が大きく影響しているものと考えられます。国としては、2035年までに公立小中学校体育館の空調設置率を95%までに引き上げる目標を掲げており、今後は新たな制度も活用しながら段階的に整備が進むものと期待しております。

しかしながら、こうした整備が行き渡るまでには時間を要します。また、市民体育館などの社会体育施設については、現行制度では対象外となっており、同様の環境整備が進みにくいという課題があります。そこで、整備が進むまでの間、市が保有する機材や空調設備を利用者や観客席などでも柔軟に使えるようにするなど、当面の暑熱対策として現場で可能な対応を検討していただきたいと考え、今回提言させていただくものです。市としてのお考えを伺います。

続いて、2点目。公務員の副業推進について。

初めに、本市における職員の副業制度の現状についてですが、現在この制度がどのように位置づけられているのか、またこれまでの申請件数や許可件数がどのようになっているかをお示しください。

併せて、市として職員の副業への関心をどのように把握しているのか、アンケート実施の有無や、今後の調査の必要性についてもお考えを伺います。

また、副業がもたらす効果について、職員が地域企業や団体に関わることは、人手不足の補完や地域経済の活性化につながる可能性があります。また、副業を通じて得た経験やスキルは、職員自身のモチベーションの向上やキャリア形成にも寄与すると考えています。さらに、官民連携を深める上で、副業は有効な手段となり得ますが、この施策をどのように評価し、今後どのよう

に進めていくお考えなのか、市長の御所見、あるいは任命権者の方でよろしいです、お願いいたします。

3点目、島おこし協働隊制度について、協働隊の定着率の現状について、総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、島の活性化を目的に隊員を受け入れていることは承知していますが、協働隊の任期満了後、島に定着する人が少ないのではないかと感じております。これまでの協働隊の任期終了後の定着率がどの程度か実績を教えてください。

次に、島おこし協働隊の活動内容や職種については、地域の特性に合ったものかつ協働隊の任期満了後もその関連業務を継続することができ、島に定着させることを第一の目的として決めるべきだと考えますが、これまでに、協働隊の募集職種をどのように決めてきたのか、隊員の選考基準などを教えてください。

定着率向上に向けた改善策と今後の取組、例えば、隊員が地域に根差して活動できるよう、地域のニーズに合った業務内容や、安定を後押しするための支援策を強化することが考えられます。また、定着に向けた具体的な支援体制や、隊員が本気で島に貢献し続けたいと感じられるような仕組みづくりが必要ではないでしょうか。これらを踏まえ、今後どのような形で定着率を向上させる取組を進めていくおつもりなのかを、市としての考えをお伺いしたいと思っております。

以上、3点について、御答弁お願いいたします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 東議員の質問にお答えいたします。

初めに、市有施設における空調機材等の供用制度の構築についてでございます。

近年の地球温暖化に伴う夏季の気温上昇は、市民生活及び公共施設の利用環境に深刻な影響を与えております。本市においては、特に、対馬市シャインドームみね以外に空調設備がない体育館、あるいは不十分な施設等では、熱中症の危険性が高まり、利用者の心身の安全確保が課題となっております。これらの課題を踏まえ、施設利用者へのサービスと安全性を向上させるためには、市が保有する防災用の機器を効率的に活用する必要があると認識しております。

市では、過去に暑さ対策及び空調機の故障に対応するため、一時的にスポットクーラーを貸し出してしております。具体的には、令和6年7月から9月の期間に美津島海水浴場へ2台、対馬振興局、対馬保健所へ6台貸し出してしております。さらに、本年7月から9月の期間には、対馬市交流センター、イベントホールへ2台、鶏鳴小学校へ3台、佐須奈保育所へ1台貸し出してしております。近年の猛暑において、空調設備のない公共施設利用者が熱中症の危険にさらされる事態は、災害に匹敵する平時の危機として私自身認識しております。そのため、市民の安全確保は何よりも優先されるべき課題でございます。

また、災害用として備蓄している機器を適度に稼働させることは、機器の動作確認や点検にも

つながり、いざというときに故障で使用できないリスクを減らすことができます。これは、災害対応への備えをより確実にするという側面からも極めて重要でございます。市では、市民、皆さんの安全を第一として柔軟な運用を行ってまいりますが、災害対応への支障を来さない範囲で貸出しを継続してまいります。

また、庁舎内で保管している防災用の機器が活用可能であることを、改めて市の組織内部で十分周知徹底を行い、今後も市民皆様の安全安心に直結する有効活用につなげてまいります。

次に、2点目の公務員の副業推進についてでございます。公務員の副業に関する条例や規定については、地方公務員法第38条と、対馬市職員服務規定第20条で、営利企業等の従事制限について規定されています。職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念すべきものであり、また、勤務時間及び勤務上の注意力の全てを、その職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事するという服務が基本基準を守る義務を負っています。これが十分に遂行されることを保障するためには、これに直接・間接的に影響を及ぼすような行為に職員が従事することを、勤務時間の内外を問わず制限する必要があります。一方で、全ての兼業を一律に禁止するものではなく、公務の遂行に悪影響を及ぼさないと判断される場合には、許可を得ることで、営利企業等に従事することが認められています。実際の副業の実績としては、統計調査に係る指導員・調査員、有害鳥獣捕獲業務、不動産賃貸業、農業や漁業、公民館講座講師、太陽光発電事業、消防団活動など、業務内容は多岐にわたっています。

本市の副業に対する基本的な考え方は、公務能率の確保、職務の構成の確保、職員の品位の保持を柱とし、営利を目的とする会社の役員就任、自ら営利企業を営むことなどに従事することは原則として許容されません。また、農業等を行う場合には、自家消費の範囲を超え、規模が大きく営利を主目的とすると判断される場合や、一定以上の不動産・駐車場の賃貸を行う場合など、職務遂行に支障を生じ得る行為は制限対象となります。総務省の営利企業への従事に係る任命権者の許可等に関する留意事項では、自治体職員が地域社会の現状や将来像を理解し、自己のキャリア形成を図る機会を確保することは重要であり、兼業を認める環境整備は各自治体に求められています。

兼業を通じて得られる知見や人脈は、地域の実情に即した行政サービスの向上につながるものとの認識であります。したがって、本市としても、子供の学習や運動・部活動の地域移行、地域のにぎわいづくりなど、公益性の高い社会貢献活動へ従事可能とするよう明確化してまいります。

ただし、職員が兼業を行うことで、市役所本来の業務に支障を来すことだけは避けなければなりません。なお、職員の副業、また兼業に対する意欲やニーズを把握するためのアンケートは、現時点では実施しておりません。先ほど質問のありました、これに対する許可件数等は、この後総務部長のほうから答弁をさせます。

次に、島おこし協働隊制度についてでございますが、地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移し、生活拠点を移したものを地方公共団体が協力隊として委嘱する制度であります。採用された隊員は、上限3年間、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民生活支援など、地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図ることを目的としております。

本市では、島おこし協働隊として、市の活性化に必要な施策の推進、地域の課題解決を担っていただく意欲ある人材を募集し、任期満了後の定住定着につながるよう促進しております。毎年、各所管課でそれぞれの施策において、必要な協働隊の受入れ希望調査を行い、その事業内容を精査した上で決定し、それに従事していただける方を募集しております。地域に根差した活動、市民との交流、産業との関わりは、任期中の活動の中で、地域住民との関わり、分野ごとの事業所との関わりが必要不可欠であり、募集段階で退任後の定住、事業展開を見据えたミッションとしております。これまで主に地域の情報発信、PRに関する活動、有害鳥獣対策に関する活動、磯焼け対策に関する活動、観光資源の活用に関する活動、対州馬に関する活動、地域コミュニティ活動などに隊員として採用し、活動していただいております。

隊員の定住に向けた活動を支援するため、最長3年間の任期中、2年以上在籍した隊員は、残りの1年の活動の中で、定住に向けた準備ができる体制を整えており、定住するための拠点等の整備費の支援として50万円、企業事業の承継のための支援として100万円を補助しております。これまで平成23年度から45人の隊員を受け入れ、そのうち21人が定住し、任期中の活動関連事業での企業や関連する職に就かれております。

企業については、コンサルタント業、宿泊業、観光業、出版広告業、6次産業など14件、関連事業での就職は、水産加工、漁業、有害鳥獣対策関連事業所などの関連団体への就職が7件の実績となっており、それぞれの分野で関わりを持ち活躍いただいております。近年、地域おこし協力隊を受け入れる自治体が増え、その影響もあってか、本市での新規採用者数が減少しており、今年度も協働隊の募集を行いました。採用までに至らず、年度中の任期満了による退員者もあったことから、現在活動している隊員は1名という状況でございます。

今後も、地域の課題解決や持続可能な展開を担う人材は必要であることから、協働隊としての人材を確保するため、団体への派遣型や市内の事業所や個人への委託型の採用制度を取り入れるよう見直しを行い、地域との連携を促進し、地域課題解決に向けた施策と地域の持続可能な展開を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） 東議員の御質問にお答えいたします。

営利企業の従事者の実績ですけれども、基本的に報酬が発生する業務に従事する職員について、許可願いを出していただいております。その中で、令和7年度につきましても、ちょっとまだ年度途中ということで取りまとめができておりませんが、令和4年度につきましても延べ13名、令和5年度が延べ19名、令和6年度が延べ17名について許可を出しております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。まず1点目について、すばらしい返答をいただき、これに関して言うことはないんですが、関連として先日、豊玉町曾地区のお祭りに参加した際、乙宮保育園の裏の駐車場に案内され、利用させていただきました。その折、窓越しに園内の様子を拝見したところ、閉園から数年が経過しているにもかかわらず、室内の整理が十分に行われておらず、扇風機やヒーター等の備品がそのまま残された状態となっております。これらは現在使用されていない市の保有設備と考えられますが、何らかの形で有効に活用することはできないのか、担当課にお伺いいたします。

○議長（春田 新一君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） お答えします。

現在、乙宮保育所におきましては、福祉部関係の書類の保管場所として、現在使用しております。今後の使用につきましては、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。余っているのであれば、いろんな扇風機1つでも大変助かりますので、自由に使えるようにしてくれるのであれば、お祭り会場など、イートインスペースなど、あんなところでも使えるし、各体育館1台ずつ置いてもらったりもしていると思うんですが、この体育館についても、扇風機使用していいようになっていますが、電圧の関係で2台以上使ってはいけないとか、ブレーカーが落ちるからって、その辺の対処もこれから先スポットクーラー借りていく上で、使っていく上で対処も必要かと思っておりますので、その辺もよろしくお伺いいたします。

そして、もう一つ、これ、市が保有する備品の活用に関連して1点お伺いします。7月頃、今年、対馬高校のテニス部員が増え、しばらく使われていなかったコートを使わせてあげたいという相談がありました。コートは葉が覆いかぶさり、草も生い茂っておりましたので、保護者の皆さんと私ども後援会で整備を行い、使える状態にいたしました。しかし、整備後に分かったのが、肝心のテニスネットがないということでした。廃校となった学校に残っていないか確認いたしましたところ、合併先の学校へ移されており、ほかには在庫がないという答えが返ってきまし

た。学校が違ったとしても、いずれも、対馬市が所管する教育施設でございます。このような備品について、学校間で共有できるよう、テニスネットだけではなく、いろんな備品について、市として調整する仕組みづくりができないか、教育委員会でいいですか、よろしく申し上げます。

○議長（春田 新一君） 教育部長、扇博祝君。

○教育部長（扇 博祝君） 失礼いたします。現在、閉校となっていない学校の備品については、やはりクラブ活動とかあって、なかなか難しいと思います。それで、閉校になった学校の備品につきましては、処理について優先順位等がございますので、その辺りについて説明させていただきます。

まず、閉校となった学校の備品については、統合先となる学校が優先的に譲る形となります。その次に余った分については、市内の小中学校に必要な備品があるかどうかの照会をかけます。市内の小中学校が終わって、次の3段階目となりますけれども、そちらでは市役所の各関係部署のほうに必要な備品があるかないかの照会をかけます。最終的に、残った分について市民の方に対しての競売を行っております。ですので、先ほど議員がおっしゃられたように、高校のクラブ活動で利用される場合でありましたら、私的な利用ではなくて、ある程度公的な部分の利用となると思いますので、事前にまた、そういったケースがあれば御相談いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。これも保護者なりが負担しようかとしたところ、PTAが出していただいて購入したということで、これから先、そういうことを御協力いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

2点目の副業に関しまして、地方公務員法第38条、これが今年の6月から緩和されたばかりなので、答えはこういったものかなと。でも、これ緩和される前から、今お聞きしたところ、令和4年から13名なり19名なり、やっぱりそういうふうな応募があったと。やっぱりこれに、今からルールは分かります。厳しいルールも、市長が答えられる、その通りの答えを言うしかないと思います。ただ、対馬市として、やっぱり、何ていうんですか、対馬ですから、皆さんが言いにくい場合もあるんですよ。どこで誰が働いたというのは、またこうやって分かりやすくなってくるんです。こういった相談の窓口をまた緩めていただいて、受けやすい体制づくりをまずしてもらって、それから今後は、対馬市として考えていってもらったら、別の自治体として考えていってもらったらいいと思います。

申し上げますと、島根県の海士町が進めている半官半Xなど、公務員に携わりながら地域企業や地域活動にも関わる新しい働き方も広がっています。職員が地域の現場に入り、民間の課題や可能性に触れることで、行政サービスにも新たな視点が生まれるとされています。対馬市もこう

いったものを取り入れながら、今回できたばかりで提案ばかりになりますが、職員の副業につきましては、単に個人の収入を補うためのものではないと私は考えております。副業を通じて、市職員が地域の企業や団体、そして地域の活動に関わることで、対馬が抱える課題や魅力を現場で直接感じ取ることができます。行政とは異なる立場で地域と接することは、職員自身の視野を広げ、地域に寄り添う大きな力になります。また、副業で得た経験やスキルは、公務にも必ず還元されます。新たな発想や判断力につながり、結果として職員の働きがいの向上、市役所全体の活性化にも寄与するものであります。

さらに職員が地域の産業や事業者と関わることは、官民のつながりを強め、地域経済の活性化にもつながります。人口減少や人材不足が深刻になる本市において、この官民連携の強化はこれまで以上に重要であります。以上のことから、対馬市としては、制度として認めるだけでなく、子育て世代の御家庭では家計を支えるための収入確保も重要でありますので、職員の副業を積極的に後押しする環境づくりをぜひ進めていただきたいと思います。

市長におかれましては、副業を地域を支える新たな力として前向きに捉え、地域貢献、地域経済の活性化、そして職員の成長につながる政策として推進していただくことを提言いたします。

3点目、協働隊についてです。これも45名が入り、21名が残った、こういうデータをお聞きしました。この24名が島に定着できなかった理由などは把握しておられますか。お願いします。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） お答えいたします。

残られなかった方の理由というのは把握はしておりません。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） 把握はできていないということは、帰るよと言ったらそのままどうぞお帰りくださいということですか。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 残られるという方については事前に準備とかで補助金の手続とかしていただくんですけど、意向確認して、退任して島を離れられるという方に対しては、特に、何も手続等はやっていない状況でございます。

○議長（春田 新一君） 4番、東圭一君。

○議員（4番 東 圭一君） ありがとうございます。手続は必要ないんですけど、ありがとうございましたの手紙でも届いているかなと思って。ありがとうございます。

これも、海士町なんですけど、成功事例として進んでおりますので、対馬市にもし当てはまるどころがあれば参考にしてみてはどうでしょうか。そのほかに、例えば、市長のほうからも今まで

の活用に紹介ありましたが、対馬伝統農産品の栽培サポーター、豆豉みかんや対州そば、吉野議員もおっしゃったシイタケの生産者のサポートをしつつ、任期後は高齢者の耕作放棄地を受け継ぎ、生産を継続する。また、まあこれ大胆なちょっと後援会での話になるんですけど、まあ集落の一角、好きに使っていいよと、それから村でもつくってくれと、名付けてあつまれプロジェクトなどもおもしろいんじゃないかなと思っております。

島おこし協働隊の対馬への定着率を向上させるためには、募集隊員の職種や選考方法を見直し、隊員がごく一部の特定の人とだけ交わるのではなく、地域に交わり、地域に根差し、任期後きちんと島に定着できるように、行政が支援体制を強化する必要があると考えます。これからの島おこし協働隊は、隊員がただの対馬市への派遣労働者として考えるのではなく、島の未来を担う一員として、島の産業を守ってもらう一員として対馬に定着できるような仕組みづくりを進めていきたいと強く提案申し上げます。

また、先ほどありましたが、最近では部活動の地域移行化が進む中で、指導者が全国的な課題となっています。市職員やこういった協働隊員が自分の経験や得意分野を生かして、地域の指導者として関わることも地域貢献の一つの形だと考えます。こうした活動を先ほどの副業と、ボランティアでやってくれと言っても、これはちょっと職員の方々もきついで、この前ちょっと教えてもらったんですが、熊本では時給1,600円出してやっていこうかという話もあっております。こういう副業としても位置づけることで、人材不足の解消にも寄与できるのではないかと考えております。

もう答弁ですばらしい答えばかり返ってきたので時間が余りました。これで、時間がありますので、年度は年をまたぎ続きますが、令和7年最後の一般質問ということで、職員の方々に一言お願いを述べさせていただき、終わらせてもらいます。私が議員になり半年が経過しましたが、この半年間、市民の皆様の声を受け止め、市政に反映させるため、私を含めここにいる市議会議員17名、様々な要望や提案を行ってまいりました。市長を初め、市役所の皆様が前向きに受け止め、何とか実現できないかと真摯に向き合っておられる姿勢を感じております。

一方で、予算がない、前例がない、法令が難しいなどの理由から、まだまだ、対馬市の改革に顕著な進展は見られておりません。たびたび申し上げてきましたが、できない理由を探すのではなく、どうやったらできるのか、考えることこそが行政本来の使命であると考えておりますが、いかがでしょうか。

人口減少、少子高齢化、産業の衰退、インフラの老朽化、対馬は今、待ったなしの課題に直面しています。この厳しい事態を乗り越えるには、これまでの延長線上だけでは足りません。前例にとらわれず、一歩踏み出す勇気が今こそ求められています。市政において、市長がアクセルであれば、職員の方々はエンジンそのものです。エンジンがうなりを上げなければ、どんな構想

も前へ進みません。小さな工夫で解決できることもあります。部署を超えて相談すれば、道が開けることもある。国や県の制度を活用すれば、可能性が広がることもある。皆さんの知恵と行動次第で、対馬の未来は確実に変わります。職員の皆さん一人一人の挑戦が、子供たちの未来を守り、地域の誇りを取り戻し、対馬をまだまだ伸びる対馬に変えていく力になります。

どうか皆さん、守りの行政から、挑戦する行政へ、対馬の未来のために、共に一步を踏み出しましょう。

最後に、市長、屋内遊び場の件に戻りますが、我々が常設か限定かで言い合っている最中、五島市は7億円を継ぎ込んで、遊び場を新設すると発表があり、実行しています。御存じですよ。五島市も、対馬市と同じハンデを背負った長崎県の離島です。皆さん、大いなる期待をしておりますので、改めてよろしく願いいたします。

最後になりますが、市長、周りを見てください。こんなにすばらしい各部署のリーダーたちがいて、その後ろには約500名の職員もいらっしゃいます。どこか他の自治体の後ろを追いかけてばかりではなく、我々もつくりましょう。成功の前例を。ありがとうございました。

○議長（春田 新一君） これで、東圭一君の質問は終わりました。

○議長（春田 新一君） 昼食休憩とします。再開を1時5分からとします。

午前11時47分休憩

午後1時05分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

報告します。大浦孝司君から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 皆さん、こんにちは。1番議員、新友会の針谷広己です。今回は、医療や介護など、何らかの支援が必要となったときに地域で安心して暮らし続けることができるよう、それに向けた重要な課題について一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、1つ目のテーマですが、今後の対馬市立診療所の運営と代替的な医療提供体制の確保についてです。

対馬市が直営する診療所の中には、1日当たりの受診数が10人未満の診療所が複数あり、診療所の建物の老朽化や、そして医師、看護師の確保の困難さから、今後休止せざるを得ない、そういった診療所が出てくる可能性があります。しかしながら、地域にとって診療所というのは、単なる医療機関ではなく、そこに暮らす方々にとっては欠かせない生活インフラだと私は考えて